

《4》横浜市社会福祉協議会「災害時要援護者支援に関する市内の取組調査」

1 はじめに

地域には、健康な人だけではなく高齢者、障害のある方、ことばや情報面でハンディがある方など災害時には特に支援が必要な災害弱者（要援護者）も住民として生活している。高齢化や国際化の進むこの社会では、なおのこと、地域でこれらの災害弱者を守っていくことが求められている。

地震や台風など大きな災害は、地域で災害弱者への対策に取り組んでいくきっかけにはなっているが、実際に継続して要援護者支援に取り組むには、もっと身近な発想や日常的な関係づくりがスタートになり、継続していく原動力になっているのではないだろうか。また、身近な活動事例によってノウハウや経験を共有することが、地域において支援に実際に取り組むためには重要になってくるが、必ず

しもこのような情報が共有されていないという現状がある。

2 調査の概要

横浜市社会福祉協議会では、地域における活動から得られたノウハウや課題を共有するために、災害時要援護者対応に関する取組について、平成18年度から調査を実施している。内容としては、(1)区社会福祉協議会、ケアプラザで情報収集を行い、その中からピックアップした事例についてのヒアリング調査、(2)民生委員児童委員協議会へのアンケート調査で構成されている。特に、障害者、外国籍の住民などを含めて幅広い事例について調査を行っている点が特色となっている。

3 ヒアリング調査の紹介

ヒアリング調査の中から、活動事例の一部を以下で紹介

する。

① 災害時の対応案内“いざという時のための日本語教室”都筑区 ネットワーク

1・2・3の取組
「ネットワーク1・2・3」

では、都筑区内の外国籍住民に次の2つの活動を行っている。(1)外国籍市民への災害時の対応案内（緊急時に役立つ日本語など）、(2)日常生活で役立つ情報提供、よろず相談。活動の原動力となっているのは、代表者の田崎さん。ご自身もブラジルなど長期間海外に滞在された経験から、外国籍の方が地域で生活をしていくことの大変さをよくご存知だった。隣の青葉区には国際交流ラウンジがあるが、都筑区には対応する施設がないことを知って、海外経験を持つ有志の方と活動をスタートさせた。通常は、日本語の学習支援プログラム（子ども対象のクラスと大人対象のクラス

の2クラス）と区役所の情報を多言語化して外国籍の区民に周知する活動を行っている。

災害時の対応案内では、「助けてください」「火事だ」「怪我をしました」などといった有事の際助けを求めるときに必要な日本語を教えている。数ヶ月ごとに地震の発生、火事が起きた時というように状況を設定して教科書的な会話よりは実際の場で使えることを目指している（写真1）。

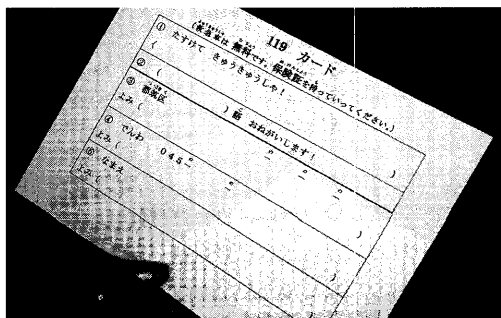
② 閉じ込められたときを想定した防災グッズ「安心くん」の配布

都筑区池辺町の取組連合自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会などが協力して、地域の一人暮らしの高齢者や障害のある方に防災グッズ「安心くん」を配布している。ただし、通常と異なるのは、配付されているものの内容。持って逃げるグッズではなく、閉じ込められた時のこと

執筆

編集部

写真1 救急車を呼ぶときのための119カード



を想定して考えられており、「蛍光灯付きの懐中電灯」、「笛」、「水の入ったペットボトル」、その他で構成されている。

地域で防災訓練、避難訓練は実施されているが、高齢者や障害のある方が訓練に参加することは難しい点が多く、またいざという時には、避難するということよりも逃げ遅れて家に閉じ込められる可能性の方がずっと高い、そのために必要なものを配る方が効果的である。これが、地域の中で話し合いの結論だった。

この取組では、ただ防災グッズを配付するだけでなく、その後のメンテナンスのための訪問とセットになっているのがポイント。ペットボトルの取替えや懐中電灯の点灯確認が家にこもりがちの高齢者を訪問するきっかけとなり、安否確認や困りごとの相談にものりやすくなるといった効果がある。

写真2 安心くんと地域の方々(後列中央の方が持っているのが安心くん)



自治会が果たした役割の大きさを痛感した現自治会会長の就任とともに始められた。平成10年9月に防災特別委員

果がある。

「閉じ込められたときに役に立つものを」という視点を変えたアイデアは、身近な話し合いからの発想だからこそ出てきたものではないだろうか。

最近でも、9月15日の敬老会に参加した77歳以上の高齢者約100名の方に笛を配付し、あわせて家族に、その笛を懐中電灯と一緒にして、高齢者のお部屋に置いてほしい旨の手紙を出すなど、啓発活動を継続している。

③ 班単位の自衛防災隊(下和泉住宅自治会)の取組

下和泉住宅自治会の災害時の取組は、①災害時における応急生活物資の供給についてコープとの協定、②自衛防災隊を中心にした要援護者の避難支援、③送迎ボランティア「NPOあやめ会」による避難時の送迎の3本立て。きっかけは、阪神淡路大震災。自治会が果た

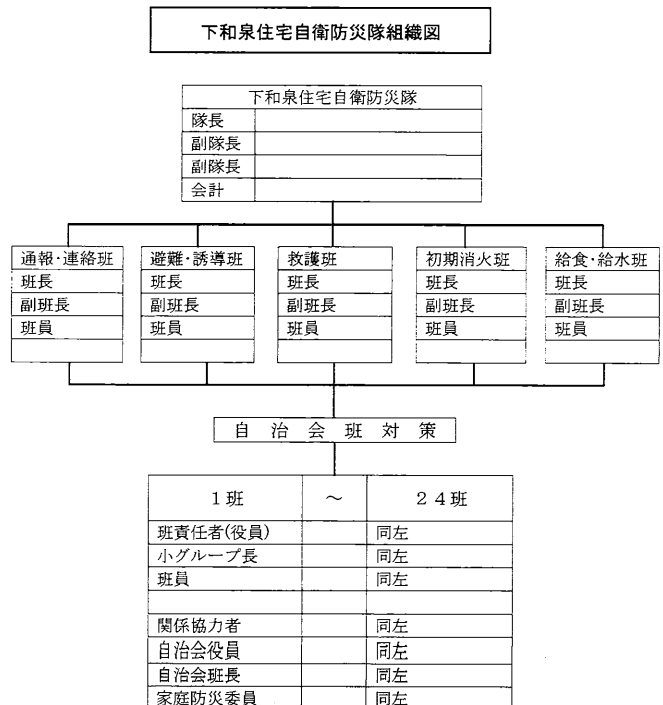
会を自治会内に設置し、1年半の検討後の平成13年春から災害時のために3つの取組を現在まで続けている。また、平時の取組においても、民生委員児童委員、友愛活動推進員、保健活動推進員による見守り活動において支援の必要な人を訪問したり、「あやめ会」では、高齢者の通院等の送迎を行っている。コープとの協定内容は、災害時に自治会が必要物資を適正価格で購入し、災害弱者に提供するもの。

そして、活動として特筆するべき点は、そのきめの細かさ。特に自衛防災隊は、町内会の全ての班(1班(24班(40~60軒)に隊員が1名いて活動を行っている。班によってやり方は様々だが、どの班でも、要援護者が確認され、災害時の避難を手伝う避難・誘導班がいる。その他、初期消火班、救護班、給食・給水班、通報連絡班の体制が組まれている。災害時の避難も、日常生活の中の活動が初めて初めて機能することを改めて考えさせられる。

4 より効果的な仕組みづくりのために

まだ調査の途中であるが、

平成13年1月25日



見えてきたのは、「広範囲を網羅する大きなシステムとあわせて、地域の状況や特性にあった小さな単位での活動の組み合わせがより効果的である」ということだ。特に防災活動のように非日常的なもの、より多くの人を対象にして働きかける仕組みでは難しいが、普段からのつきあいの延長を小さい単位の中で続けていくことで本来の機能が果たされるのではないかと。

横浜市社会福祉協議会では、この調査の結果を地域的な特性やキーパーソン存在

に左右されないように一般性を持たせ、「この活動のポイントはこれ!」、「さらにこんなことができるかも! ヒント集」として他の地域でも参考になる形でとりまとめて、パンフレット、ホームページ等で公開していきたいと考えている。

本稿の作成には、横浜市社会福祉協議会企画・IT等担当、ご紹介させて頂きました団体の皆様の多大なるご協力を頂きました。ここに改めて御礼申し上げます。